

平成 26 年 4 月 24 日
210 会議室

平成 26 年第 8 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年4月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時41分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

平 山 いづみ

小 町 邦 彦

田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育総務課長 栗原 寛

指導課長 泉澤 太

学校給食課長 亀井寿美子

スポーツ振興課長 井上 隆一

教育部長 新土 克也

学務課長 大石 明生

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第15号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第16号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

- (1) 地区図書館への指定管理者制度の拡大について

3 報告

- (1) 平成26年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 平成26年度学力向上に向けた取り組みについて
- (3) 第27期立川市社会教育委員の会議の提言について

4 その他

平成26年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年4月24日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第15号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第16号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

- (1) 地区図書館への指定管理者制度の拡大について

3 報告

- (1) 平成26年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 平成26年度学力向上に向けた取り組みについて
- (3) 第27期立川市社会教育委員の会議の提言について

4 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成26年第8回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日、第8回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第15号 教育委員会点検・評価の基本方針について

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。
議案第15号、教育委員会点検・評価の基本方針について、を議案とします。
お手元の2枚綴りの資料、平成26年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)をご参照願います。
栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。
- 栗原教育総務課長 それでは、議案第15号、教育委員会点検・評価の基本方針について、ご説明をします。
この基本方針につきましては、4月17日の第7回定例会でご協議をいただきました。本日は議案として提案し、基本方針を確定してまいります。この基本方針の内容につきまして、前回から変更点はございませんが、前回の協議で意見、要望が出されております。外部評価委員の選任及び外部評価委員への説明につきましては、しっかり行ってまいりたいと考えております。本教育委員会で案が確定した後は、この方針に基づき作業を進めてまいりたいと考えています。
説明は以上でございます。
- 福田委員長 ありがとうございます。議案第15号、教育委員会点検・評価の基本方針についての説明を終了します。議案第15号につきましては、前回第7回定例会の協議において、平成26年度の点検・評価の基本方針(案)及び点検評価施策一覧、さらにスケジュール(案)等委員の皆さんにご協議をいただき、ご承認をいただいております。
これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。
はい、田中委員、お願いします。
- 田中委員 ただいま栗原教育総務課長からお話があった方向で、是非この基本方針で進めて

いただきたいと思います。これについてはご承知のように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定によるものでありますし、特に平成 25 年度の立川市教育委員会の点検・評価、この基本方針に基づいて進めていくわけですので、是非その方向でお願いしたいと思います。今ご説明にもありましたように、特に変更点はないと。私どもとしてもこれまで指摘される問題もありませんので、是非この方向で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第 15 号、教育委員会点検・評価の基本方針についての協議を終了いたします。

議案第 15 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 15 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 16 号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

○福田委員長 次に、議案第 16 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、を議案とします。

お手元の資料、立川市スポーツ推進委員の委嘱についてをご参照願います。

井上スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○井上スポーツ振興課長 議案第 16 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

スポーツ基本法第 32 条及び立川市スポーツ推進委員規則第 4 条の規定に基づきまして、委嘱するということでございます。本件は、本市におけるスポーツの裾野を広げるといふこととともに、学校等の教育機関との連携も視野に入れつつ、その振興を図ることを目的に市内 12 の各地区にございます地区体育会から 2 名の選出をもって構成をさせていただいているところでございます。

本案は、若葉町体育会から選出されました 1 名につきまして、今年度当初の委嘱に追加をいたしまして委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第 16 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を終了いたします。要旨は、スポーツ推進委員の委嘱を追加する、若葉町地区ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 今、井上スポーツ振興課長から説明があったとおりで、是非説明のあった方向で委嘱のほう、お願いしたいと思います。なお、今後、立川市のスポーツ振興について、より一層活動が充実するようにお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第16号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての協議を終了します。

議案第16号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第16号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、は承認されました。

◎協 議

(1) 地区図書館への指定管理者制度の拡大について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)地区図書館への指定管理者制度の拡大について、を協議します。

お手元の資料、地区図書館への指定管理者制度の拡大についてをご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは、地区図書館への指定管理者制度の拡大について、ご説明申し上げます。

図書館では、全地区図書館8館への指定管理者制度の段階的な導入を図っておりまして、平成25年度までに地区図書館5館に指定管理者制度を導入しております。資料の1番の主旨にもお示ししましたとおり、残りの3館、柴崎、上砂、多摩川図書館につきまして平成27年4月に指定管理者制度を導入いたしまして、全8館へ指定管理者制度を導入することで、サービスの向上、効果的な図書館運営を目指してまいりたいというものでございます。

今回の3館の指定管理期間につきましては平成30年3月までの3年間としまして、既に導入しております5館との終期を合わせることで、次期選定時に規模ですとかエリアに基づくグループ分けの適正化を図るとともに、地区図書館の基本的なサービスの均質化というものを確保するよう努めてまいります。また、休館日、開館時間につきましても導入済みの5館と同様に拡大、延長を行いまして、市民の利便性の向上に努めてまいります。

今後の日程は、最後の6番にお示ししましたとおりです。立川市公の施設指定管理者の指定手続きに従いまして、円滑な導入が図られるよう既に導入済みの5館の経験も十分に活かした引継ぎ、研修体制などを確保するとともに、中央図書館の管理機能をしっかりと強化いたしまして、モニタリング等引き続き取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。地区図書館への指定管理者制度の拡大についての説明を終了します。資料にもございますように、平成27年4月に柴崎、上砂及び多摩川図書館の3館に指定管理者制度を導入するために、今後の具体的な作業、手続きについての説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 2点あります。1つは、今、小宮山図書館長から説明があったその方向で是非進めていただきたい、それが1つ、もう1つは質問です。

1つは、平成27年の4月から、柴崎、上砂、多摩川の3館の地区図書館に指定管理者制度の導入を進めるわけですが、平成22年6月、指定管理者制度が初めて導入されました。錦、幸の2館が最初に導入され、その後、西砂、高松、若葉の3館、合わせて5館が導入されたわけですが、この導入された後に私ども教育委員が、3館ほど教育委員訪問をしました。その中で担当の方から、市民ニーズに応じて格段の図書館サービスの向上が図られているとご報告いただきました。そのことを私ども確認いたしましたので、したがって、今後、平成27年4月に新規導入の予定であるこの3館について、是非進めていただきたいと思えます。進めるにあたって、効果的な図書館運営が図られるよう是非お願い申し上げます。

あと、質問としては1点です。導入期間が、終期が平成30年3月になるんですね。この3月以降にもう一回、ここから指定管理者についての期間なり、取組なり、システムなり、それがもし変わるようであれば、あるいはこのような方向で考えていると、平成30年からですからその辺の見通しとしてどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** まずご要望がございましたけれど、ご要望については効果的な運営と同時に市民サービスの向上ということでございますけれども、ご質問のこの期間についてはいかがですか。小宮山図書館長。

○**小宮山図書館長** 最初のご要望に関しましては大変参考になるご意見でございますし、私どももその辺りは十分配慮いたしまして、効果的な運営となるよう日々のモニタリングなどでご期待に応えるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、ご質問の平成30年の段階での見通しということで、これは今回の設定の状況、この3年間の運営の状況なども十分に分析しながら検討してまいりたいと考えてございますが、まずは現在の5館と3館というグループ分け自体が、エリアですとか規模ですとか、そういった部分はまだ十分に反映できていないグループ分けになってございますので、より指定管理者が効果的な運営を行えるようなグループ分け、エリア分け、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

その際に、グループ分けとともに、図書館の基本的なサービスについてはどこの館に行っても同じサービスが受けられるというのが大原則でございますので、その辺りのサービスの均質化といった部分も考慮に入れた平成30年度以降の選定作業となってくると思っております。その際に、指定管理者の評価、それを反映するというPDCAサイクルを考えた場合

には、指定管理期間は原則5年というのが適切ではないかと今のところは想定しているところでございますので、5年ごとにそれまでの指定管理期間の業績についても振り返りながら選定をまた行っていくという体制を構築できるよう、指定管理者の所管部門である行政経営課とも連携しながら、望ましい指定管理者制度の体制というのをつくってまいりたいと考えています。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今ご説明があった5館、3館を統合しながら新たなエリアを検討し、改善、工夫を図られるわけです。大事な視点だと思います。その上で、少なくとも平成30年の3月以降、統合される中で是非お願いしたいことは、市民ニーズに応えた格段の図書館サービスが図られるようにお願いしたい、それが1点です。

もう1つは、より効果的な効率的な図書館運営が図られるよう、なお一層ご尽力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** 市民ニーズに的確に応えるようなサービスの向上というご要望でございますけれど、よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 地区図書館に関しまして指定管理者導入ということで、図書館サービスは、行政サービスの中でも大変に市民に支持される、利用率の高い公共施設でございます。指定管理者を導入するということは民間のノウハウを入れながら、図書館サービスの向上はどうあるべきかというところが狙いでございまして、指定管理者導入が目的ではございません。そこはしっかりと押さえていきたいと考えています。それにあたりましては、中央図書館のモニタリングの役割というのは大変大きいものがございまして、指定管理が増える分、そのところも立川市の図書館サービスとしての責務は、指定管理を導入してもしっかりと全うしなければいけない部分でございますので、その部分はモニタリングということで意見交換をしっかりとしながら、立川市の図書館としても一体感が崩れない形で努めてまいりたいと思っています。

いずれにしましても、先行する各館の事業の中で、大変に市民に支持されているということが基本的なデータとして出ておりますので、その上に立って3館の指定管理者導入を図ってまいりたいと考えています。

○**福田委員長** 田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、小町教育長からご説明いただき、安心しました。指定管理者制度導入が目的ではないと教育長がおっしゃったのは、全くそのとおりだと思います。モニタリングを通してながら市民ニーズに応え、利用時間を拡大し、なおかつ様々な市民サービスが拡大してきている、そういう実態は教育委員訪問の中で確認しています。そのようなことが大きな目的だと思います。その手段として指定管理者制度であるということをし添えておきたいと思えます。

○**福田委員長** モニタリング等を通して、市民ニーズに応える、市民サービスの拡大、これが

大きな主旨になろうかと思えますけれど、よろしくお願ひいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、ないようでございますので、地区図書館への指定管理者制度の拡大についての協議を終了します。

地区図書館への指定管理者制度の拡大について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、協議 (1) 地区図書館への指定管理者制度の拡大について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成26年第1回立川市議会定例会報告について

○**福田委員長** それでは、報告に入ります。

報告 (1) 平成26年第1回立川市議会定例会報告についての報告でございます。

お手元の資料、平成26年第1回立川市議会定例会概要の資料をご参照願います。

新土教育部長、ご説明等願ひいたします。

○**新土教育部長** 平成26年第1回立川市議会でございます。本日、簡単な資料をお配りさせていただいているところでございます。それを参考に説明いたします。

平成26年第1回市議会でございますが、平成26年度の予算が審議されたところでございまして、市長の予算提案に基づきまして様々な議論をいただいております。本日お配りしているのは教育委員会に関連している案件だけでございますので、ご了承ください。

会期は、平成26年2月19日から3月24日でございます。

先ほど申しました市長の予算提案に基づきまして、まずは会派の代表質問がございまして、4人の方から代表質問がございました。そのうち教育委員会に関するもの3人の議員からございました。項目としては、教育委員会制度への市長の見解、特別支援教育の一層の充実について、学校ICT環境・ICT教育環境の整備について、小中学校の特別教室へのクーラー設置について、秋田市等の教育先進市から特別支援教育、学力向上などの取り組みを学ぶことについて、学校施設の建替え等についてでございます。

この後、予算特別委員会、これは議員20人から構成されておりますが、予算特別委員会が設置されて予算の議論がされましたところです。第10款・教育費につきましては、12人の議員から以下に記載しております23項目について質問があったところでございます。なお、今日、あわせて予算特別委員会から資料要求がございました全ての資料をお配りしております。量は膨大でございますが、教育委員会に関連するものを配付させていただいております。事業実績等、多岐にわたっておりますが、非常に有効な資料でございますので、是非ご参照願ひいただき、今後の皆様の活動にも参考にさせていただければと思っておりますが、請求した予

算資料もお付けしておりますので、ご覧ください。

日付が変わりまして、本会議が2日にわたりまして、12人の議員から一般質問がございました。そのうち6人から教育に関する質問が出ました。図書館に関するもの、アレルギー対応について、学校の建替えと大規模改修について等、6人の方から出たところでございます。

また、文教委員会が1日をかけて行われました。それにつきましては文教委員会の資料として、報告・質問事項一覧ということで様式2をお配りしているところでございます。その内容に基づいて文教委員会が行われました。冒頭、建替え中の第一小学校の施設の建替えの状況の視察を行った後、文教委員会を再開いたしまして、報告事項といたしましては、お示ししたとおり11項目の報告をいたしましたところでございます。この報告につきましては、全て既に教育委員会の中で事前に報告している内容でございます。

その後、所管事項質問ということで、2人の委員から所管の質問があったところでございます。

4月30日に議会の議事録が全てホームページにアップされますので、詳細につきましてはそれをご覧いただくとともに、ただ、量が非常に膨大でございますので、各項目について詳細をとることがございましたら、事務局のほうに言っていただきましたら、その部分についての詳細な議事録を抜き出しまして皆様にご報告することはできます。期間が長かったものですから膨大な量になっています。本日は議事録をご参照していただいて、項目のみの説明でございますが、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成26年第1回立川市議会定例会報告についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、新土教育部長から概要説明がありました。ありがとうございます。また、資料についても準備いただいてありがとうございます。拝見させていただいた中で、十分読み込んでないので1点だけお伺いしたいと思いますが、平成26年2月19日から3月24日の会期中、本会議の中で3人の議員から6件の質問事項があったわけですが、それについて少しお伺いしたいのですが、6件の質問に対して、小町教育長、新土教育部長、各課の担当課長の皆さんが答弁した中で、これだけは報告しておきたいということがもしございましたらお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** ご答弁をいただいた中で、これだけはご報告をしたいという項目がございましたらお願いいたします。新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 本会議におきましては、代表質問ということで非常に大きな視点でございましたので教育以外のところが非常に多かったんですけども、一般質問も含めまして教育の中では学力向上というところがございます。それは教育長から、今の取組とともに、これから立川市として学力向上をどう取り組むかという話もございました。それと、先進市という

ことで秋田の例がありました。そういうことも含めて、立川市としての方針を持ちながら進めていきますという教育長の見解を説明いたしました。

特別支援につきましても何点かございましたけれども、これにつきましても充実ということでは26年からの特別支援実施計画があります。それに基づきまして途切れのない、すき間のない教育支援、子ども家庭支援センターとの連携、それと教員の資質の向上、市民への啓発、あるいは小中学校における個別指導計画の実施、いわゆる特別支援実施計画のものを着実に実施しますという答弁を教育長なり私どもからさせてもらったところでございます。

それと、施設の老朽化に伴いまして、老朽化への対応を今後どうするのかということが質問で出ていましたので、こちらとしては保全計画等に基づきまして実施していきたいという話をしたところでございます。

○福田委員長 小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 私から、特に議会の中で中心的な話題になったことについて若干説明させていただきます。

今、新土教育部長から説明したとおり、特に学力の問題に関しましては各議員の大変関心が高いところであるということでございますし、また、立川市の教育委員会としましても重要な柱に据えている、また市長の公約でもあるということを含めまして質問がございました。

質問の要旨は、特に秋田の先進事例を出された議員から、やはり家庭の役割も大きいだろうというふうな趣旨でのご質問をいただいております。その問題に関しては学校の中においては授業力の向上ということとしっかりと取り組むとともに、それと連動して家庭の教育の役割というものが大変大きいということで、私どもとしても家庭の学習の定着であるとか、生活規律の確立であるとか、そういったベースの部分と是非連動して、家庭が動いていただかなければ最終的に学校の授業力の向上等の取組だけではその目的は達せないという考えを申し述べさせていただきました。

特に秋田の場合は、既に40年から家庭教育と学校教育の連動をしている歴史があるそうでございます。親子三代そのような歴史が積み重なっております。家庭学習が定着して、当たり前のように家庭学習が行われている。それがやはり全国一の学力を誇るというベースになっているという分析もご紹介いたしまして、そのようなことも立川市の施策の中で活かしてまいりたいというご説明をしたところでございます。

そのほかでは、学校施設は市の公共施設の中でかなりの重要な部分を占めておりまして、なおかつ面積も大変に占めているという中で、老朽化も否めないという話がございます。そのようなことから、議員の皆さんからも是非クーラーであったり、様々な改修におきましてご質問いただいているところでございます。ただ、限りある予算でございますので、これに関しましては学校現場の声をしっかりと把握させていただきながら優先順位等を定めて、効果的な改修に努めてまいりたいというご説明をしたところでございます。全ての学校施設を建替えたらいこうだというご質問をいただいているわけでございますけれども、保全計画をつくりまして、少しでも長く既存の建物を使うことによって、総合的な行政経営が回るように

するという基本的な考え方がございます。学校施設においては、既存の施設に手を入れ、有効活用しながら教育効果を図っていきたいと考えております。それには学校現場の声が一番でございますので、学校現場の声を反映して、改修についてもあたっていきたいというご説明をしたところでございます。

○**福田委員長** 本会議の代表質問及び一般質問に対するご答弁の要旨を概ね3点にわたりご説明いただきましたけれど、この件に対して何かご質問ございますか。

○**田中委員** 質問ではなくて、これから私ども教育委員の在り方で申し上げたいと思いますが、私が今回、本会議含めて、どういう質問でどういうことが大きな話題になったのかということをお聞きしたかというのは、この5月から私どもが各小中学校の学校訪問を開始するからです。今、小町教育長がおっしゃったのですが、学校現場の声を反映するとのことでした。そういう意味で私も教育委員として、議員に対する答弁、それらを踏まえ、学校現場の声を反映しながら、学力向上についての取組であればそれについての取組の状況、また成果、その上で課題は何なのか、それを今度はきちんと精査しながら立川市としての基本方針なり基本施策を立てていきたいという思いから、実はどういうことがあったんですかということでお伺いしたところです。本当にありがとうございました。

○**福田委員長** ほか、この件についてはご質問はいかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、平成26年第1回立川市議会定例会報告についての報告を終了します。

◎報 告

(2) 平成26年度学力向上に向けた取り組みについて

○**福田委員長** 次に、報告(2)平成26年度学力向上に向けた取り組みについての報告でございます。

お手元の2枚綴りの資料、平成26年度の学力向上に向けた取組をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** 平成26年度学力向上に向けた取り組みについて、報告いたします。

教育委員会では、資料にお示したように、研究校、学力向上推進委員会、補充的な学習、市民力の活用、この4つの柱をもとに児童・生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目の研究校についてでございます。これまでも実施しているところではありますけれども、学力向上推進研究校、また、研究協力校などの研究活動を通して、教員の授業改善や基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための手立てをこれからも引き続き研究してまいりたいということで考えております。また、今年度からは教育力向上推進モデル校という形で研究校制度の一部見直しを行いました。このモデル校を指定して、テーマといたしましては小中連携、幼保小の連携、また、保護者、地域との連携、そして特別支援教育、こうした

ことをテーマとして研究を進めてまいりたいと考えております。なお、各学校の研究校の一覧につきましては2枚目の資料にお示ししてございますので、こちらでご確認ください。

次に2つ目として、学力向上推進委員会についてでございますけれども、各学校の学力向上担当者によりこの委員会は組織をしております。具体的な内容といたしましては、学力向上に向けた取組について、今年度は具体策を委員会で検討し、提案をしていただくと考えています。その提案を事務局や校長、各学校の取組に反映させていきたいということで考えているところでございます。

3つ目でございます。補充的な学習ですけれども、放課後や土曜日、長期休業日等を活用した補充的な学習として、今年度より各学校の実情に即して全校でこうした補充的な学習を実施してまいります。特に中学校については、新たに学習支援員を各学校年間120時間分配置して、補充的な学習を支援してまいりたいと考えているところでございます。

4つ目の市民力の活用についてでございますけれども、こちらは教育活動及び児童・生徒の学校生活の充実を図るために、保護者や地域の方々のお力添えをいただきたいと考えております。また、大学や研究機関、各種団体が市内にもございますので、こうした団体と連携体制を構築していき、各学校の教育活動の充実を図っていききたいと考えているところでございます。

以上のようなことを主な取組として、子どもたちに学習した内容を定着させ、それ以降の学習や日常生活に活かせる力、そして学習習慣を身に付けさせていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成26年度学力向上に向けた取り組みについての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、泉澤指導課長からご報告をいただいて、本当にありがたいと思います。お礼を1点、お願いを1点申し上げます。

今回、平成26年度の学力向上に向けた取り組み、大きくは4つの観点で、1つは研究校、これについてはご説明がありましたように幼保小の連携、本当に大事です。これまで私も教育委員訪問をしながら、それにふれる機会がなかったのですが、これは以前から一貫して申し上げてきたことでありたいと思いますし、そういう中でなお一層、学力向上推進研究校含めて、国あるいは都の研究指定校が拡充されることについて非常に期待をしています。

あと学力向上推進委員会、これについては、学校訪問の中で学力向上についてそれぞれの学校でそれなりに一生懸命取り組んでいると実感しています。そういう中で大きな課題として、それがどうも組織化されていない、継続性、発展的に研究されていない、そういう点があったので、是非、立川市としての学力向上推進委員会を立ち上げてほしい、そういうふうにして向上していくことが望ましいのではないかと、そういうことは重ねて申し上げておりま

した。今回、こういう形で実現して本当にうれしく思います。

あと、補足的な学習については、教育委員訪問の中で、福田教育委員長はじめ先生方の中から、一貫して授業の質を高めることが大事なんだというご意見がありました。その中でも基礎・基本ということは大事ですが、同時に補足的な学習を通して授業の質を是非高めてほしいと、一貫して申し上げたことが結果として反映されて本当にありがたいと感謝申し上げます。

なお、4番の観点の市民力の活用、これも本当に大事なことでして、小町教育長が一貫して市民の豊かな教育財産、それを何とか学校教育に反映したい、それがこういう形で実現して本当にこれもありがたいことです。これは結果として大事なことは、開かれた学校、より質の高い授業を研究していくうえで大きなスタンスになるのではないかと、そういう点で大きく期待しております。よろしくお願いいたします。

あと、質問事項ですけれども、学力向上推進委員会についてはこれから細かいことについて検討されるわけですけれども、例えば学力パワーアップタイム、あるいは習熟度別少人数指導等、これまでやってきております。それを全体の中で成果と課題、その改善策についていま一つははっきりしていないと思います。その点について相当研究を絞ってより質の高い授業を提供していただきたいということです。

あと、これも一貫して申し上げたのですが、家庭学習や補習学習、これについても各学校がまちまちに取り組んでおります。全体のレベルをバックアップしていく、そういったことが必要ですので、そこで具体的に何をどう進めていくか、そういう点も今後の研究課題として深められることをお願い申し上げます。

そこで関連したことでお聞きしたいんですけれども、この学力向上推進委員会は小中学校29校からそれぞれまず選ばれて、代表者を一人立てられるのか、次に、この委員会はいつからいつまで運営されるのか、その研究の成果と課題、今後の改善策はいつごろ発表されるのか、それらについてご報告をお願いしたいと思います。

○福田委員長 泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 推進委員ですけれども、各学校の学力向上担当者1名ずつですので、教員からは29名、さらに小中の校長、副校長の担当者が各1名ずつということで、管理職は長、副合わせて4名で構成しております。さらに事務局の統括指導主事、指導主事が担当者として入っております。

今年度は年間6回、会議を行ってまいります。既に1回目は先日実施して、今年度は昨年度の情報共有から提案型にということで会の運営方針を変えましたので、その辺りの周知及び今後の協議をしていくテーマについて話し合いを行ったところでございます。今年度あと5回ございますので、その中で概ね4つほどのグループに分けて、先ほどご指摘があった家庭学習に関することや授業の質の向上などがテーマの例として挙がっておりますので、そうしたものをグループごとに検討、協議をしていただこうと思っています。

一つの区切りとしては今年度の最終回、年度末になりますけれども、6回目で一定の報告

をいただくとともに、協議の進捗状況によってはグループで考えた策を検証していただこうとも考えております。検証を踏まえた最終報告ということになりますので、状況によっては今年度内で全て最終報告までいけるかどうかまだ未定なところがありますけれども、来年度以降も引き続きこの推進委員会は学力向上策の中心的なものと考えておりますので、そうした中でより良いものをつくって、こちらとしても施策に反映をしていきたいと考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 どうもありがとうございました。非常に何か夢と期待の膨らむ取組で楽しみです。関連したことで、今お話があった運営について、6人のグループになるんですか。

○泉澤指導課長 概ね7、8名のグループになると思います。

○田中委員 グループと私申し上げたのは、泉澤指導課長から家庭学習もおっしゃったんですが、ジャンルとしてどういうジャンルになりますか。

○泉澤指導課長 最終的には第1回目で各委員の方、学校の実情等を踏まえた意見交換をしていますので、その中で出てきたのが家庭学習に関すること、授業改善に関すること、補充的な学習の運営に関することなどが主にカテゴリーで分けていきますとそうしたものが出てきていますので、私どもとしてはそれを踏まえて、私どもの学力向上策の方向と合っていますので、そのテーマで協議をしていただこうと考えております。

○田中委員 それを進める上で少しお願いをしたいのは、国の調査あるいは東京都の学力調査、それを踏まえて、小学校の場合は国語、社会、算数、理科のこの4教科、中学校については、国語、社会、数学、理科、英語の5教科、それについては是非それぞれ関連性をもたせながら研究を深められるようによろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。教育長、お願いします。

○小町教育長 平成26年度は25年度から進めております学力・体力の向上、特別支援教育の充実というものを、2年目に入りますのでより強化するという形で具体的な策を盛り込んで、先ほど課長から説明したとおり進めていきたいと考えております。

そんな中で、市民力の活用に関しましては、単に学力のみにとどまらず、ネットワーク型の学校経営を目指す、それによってより教育効果を高めるんだという基本の考え方がございます。これは教育だけではなく、行政全般に市民力の活用、協働型の行政経営を図るんだという大きな流れを立川市の行政全体として踏まえておりますので、教育に関しましてそういった具体的な行政手法を教育のほうにも活かしていくということのお願いがあるわけでございます。

団塊の世代が65歳を迎えまして、大変に多様な人材が地域の中で活躍していただいておりますので、是非その力を学校教育の中でも発揮していただいて、子どもたちの様々な可能性を引き出すといったようなご支援を是非いただきたいと思っています。どうしても教員への負担というものが叫ばれている社会状況ではございますけれども、そういった視野を広く考え、教育資源が地域の中で眠っているということもあるわけでございますので、学校の中だ

けで悩むのではなくて、地域と一緒に教育をつくっていくという視点に立つと、様々な新しい試みも、それほど負担感なく回っていくのではないかという思いが根底にあるわけでございます。

いずれにしましても平成 26 年度はネットワーク型の学校経営を目指していただきたいということで校長会等でもご説明をしているところでございます。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

○田中委員 小町教育長から、今後の学校の教育の在り方として市民力の活用、あわせてネットワーク型の学校経営を進めていくということで大きな期待が持てるわけですが、その上で今後検討しなくてはいけないということで、私どもとしても問題意識を持たなくてはいけないことが2つあると思います。

ネットワーク型の学校経営ということ考えた場合に、コミュニティスクールの在り方を今後どうするか、それが1つです。2つ目に、学校評議員制度が現在あるわけですが、それを発展的に考えた場合、この学校運営協議会制度に移行するかどうか、それを視野に入れながらより具体的に、しかも的確に、円滑に考えながらなお一層学力向上全体を高めていくということも視野に入れて、私ども研究していく必要があると思っておりますので、よろしくをお願いします。

○福田委員長 ほか、いかがですか。伊藤委員。

○伊藤委員 新規事業の導入ということで、年間 120 時間の中学校学習支援員の予算措置ができたということで、とても良かったと思っております。ありがとうございます。ただし、120 時間というと非常に短いと思いますので、できればこれを次の年、また次の年にはもっと長くなるようにお願いしたいと思います。

○福田委員長 私から、学力向上に関しての大変によい4項目でございます。非常に私は鋭い視点であるなと思います。特にキーワードになるのは、これからは市民力の活用と連携というような、今、教育長からもネットワーク型の学校経営ということは今後目指していくというお話がございましたけれども、私たちはこれまでは学校経営というのは、学校評価も含めて校長を中心とした教員という専門家集団の名の下で自己完結をしていたと思います。

これからの学校というのは、やはり学校組織というメインの教員を中心としたシステムだけでなく、学校を支えるサブのシステム、すなわちここでいう中学校の学習支援員を含めて様々な地域の教育支援、この人たちをいかに登用し、そしてその人たちと同時に教員のメインシステムとの機能を円滑にして、課題をいかに改善をしていくかということが重要です。やはり私自身は、学校経営における責任がありますので、最終的に学校の教育課題を解決するのは校長先生であると思っております。校長を中心としたメインシステムとは別に、学校が今抱えている教育課題との距離をもたせてくれたり、その改善を容易にしてくれるのが市民力でありその人たちとの連携であると思っております。それがまた開かれた学校にもつながっていくと思います。地域の現在眠っている団塊の世代を掘り起こしていただく中で、中学校学習支援員を含めサブシステムとして学校を支えていただき、そして学校が抱える教育

課題の改善に寄与していただけるように、是非ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。
これが今後の学校経営を円滑にしていく、また、改善を図っていく校長のマネジメントの力量になると思いますので、是非、校長先生の業績評価の一つの視点としてみていただければありがたいと思います。

ほか、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、ないようでございますので、平成26年度学力向上に向けた取り組みについての質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 第27期立川市社会教育委員の会議の提言について

○**福田委員長** 次に、報告(3)第27期立川市社会教育委員の会議の提言についての報告でございます。

お手元の資料、学校と地域コミュニティの連携についてをご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 平成24年9月27日に教育委員との意見交換会をもとに、第27期社会教育委員の会議が別添のとおりテーマ設定をいたしました学校と地域コミュニティの連携についての提言をご報告いたします。なお、社会教育法第17条2項において、社会教育委員の職として、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることと規定されておりますが、本提言は法に基づく答申ではございません。

協議経過につきましては、提言書8ページのとおりでございます。14回にわたる協議を経て、本提言においては、実施に向けてコーディネーターの配置と地域人材の活用の2点を提言してございます。また、提言内容の実現については、コーディネーターの配置とともに、学校現場でボランティアとして活躍する人材の発掘及び育成が欠かせません。生涯学習推進センターとしては、今年度の重要施策として、教育長が掲げる地域人材の活用方針を念頭に、指導課と連携して学校支援ボランティア事業の実施を進めてございます。コーディネーターの配置については、ボランティア事業の開始とともに今後の実施に向けての検討課題とさせていただきます。

なお、本提言内容について、教育委員と社会教育委員との懇談会を5月29日19時から、AIM第2学習室で開催いたします。ご多忙の中恐縮ですが、教育委員の皆さんにはご出席をしていただきますようお願い申し上げます。

以上で説明を終了します。

○**福田委員長** ありがとうございます。第27期立川市社会教育委員の会議の提言についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 今、浅見生涯学習推進センター長から報告がありました第27期立川市社会教育委員の会議で、学校と地域コミュニティの連携について第27期の先生方が貴重な提言をしていただいて、本当にありがたいと思います。全体で6ページにわたっての提言で、その中で大きくは2つ、コーディネーターの配置、地域人材の活用とあります。しっかり読ませていただいて、先ほどお話があった5月29日の意見交換会でお互いに意見を通しながらより良いものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、第27期立川市社会教育委員の会議の提言についての質疑を終了します。

◎その他

○福田委員長 次にその他に移ります。その他、ございますか。

泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 私から、2点ご報告いたします。

1点目につきましては、一昨日、4月23日に実施されました平成26年度全国学力学習状況調査の結果の公表についてでございます。

平成25年11月に文部科学省より、平成26年度以降の学力調査の結果公表につきましては、学校名を明らかにして区市町村の判断と責任のもとで公表することは可能となっているところでございます。しかしながら、様々な課題等も考えられますし、私どもとしては学力調査の結果につきましては、受験者本人が自分自身の現時点での学力の定着度をしっかり認識してもらうこと、また、学校のほうとしては、子どもたちの学習の定着度をもとにして現在行っている施策の検証の指標としたり、また、今後の施策の方向性を見極めていくということで考えておりますので、立川市といたしましては、結果の公表にあたりましては、学校名を明らかにしないという形で実施をしたいと考えています。

なお、説明責任ということが一連の中で問われておりますけれども、各学校ごとで保護者に対しては学校の状況に応じて説明をしているところでございますので、市全体として序列化につながるような形での発表は控えさせていただきたいと考えているところでございます。

2点目でございますけれども、立川市との姉妹市提携をしている長野県の大町市との交流について報告をさせていただきたいと思います。

昨年度も小学生による文通の交流や、また、今年の2月に立川市の子どもたちの図工の展覧会に大町市の子どもの図工の作品を展示するというような形で交流を進めているところでございます。今年度の交流につきましては、大町市が今年度、市制60周年を迎えるということで、その記念式典に本市の中学校の吹奏楽部の出演依頼をいただいているところでございます。実は立川市の70周年の式典の際に、大町市から子どもたちをお招きして発表していただいているということもございますので、こうした返礼の意味も兼ねて、今回の議会で

補正予算をお願いをして、平成26年10月11日、土曜日になりますけれども、市内の中学校の吹奏楽部を派遣して交流を進めていきたいと思っています。

また、今年度につきましては、今度は逆に立川市の子どもたちの図工の作品を大町市のほうで展示をしていただいて、交流をしていくということもあわせて考えておりますので、このような形でまた今後も姉妹市、大町市と交流を進めていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。まず1点目が、4月27日に実施しました、国が悉皆で実施いたしましたけれども、学力学習状況調査の結果公表については、学校名等は明らかにしない、発表はしませんということでございます。学校ごとの対応で行うということでございます。

まず1点目についてのご質問をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 泉澤指導課長から今回の国の学力調査についての報告で、公表をしないということでした。それについては、私は賢明な判断であると思います。それはなぜかと申し上げますと、もしこれを公表した場合に、児童・生徒の序列あるいは学校の序列、それが教育的に極めて歪んでしまうという大きな問題があるということがあります。

2点目は、児童・生徒の実態、学校及び保護者の実態、状況が異なるわけですから、それが公表されて、それがいい意味で反映されるということは到底考えられないと思うので、指導課長がおっしゃったそういう判断でよろしいと思います。なお、ガバナンスの問題も含めて、現状は報告せざるを得ないと、そういうことがありますから、それは各学校の現状に応じてそれは適宜、保護者に説明していったらよろしいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、この件についてご意見いかがですか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 1点目の公表の問題に関しましては、先ほど事務局の方向性を改めて示させていただきましたけれども、この方向性を決めるにあたりまして、教育委員会の皆様方に様々な場面において意見交換を1年間させていただいた中で、折りにふれてそのようなご意見をいただいておりますので、事務局としては、教育委員会の委員のご意見を踏まえて方向性を固めたという次第でございますので、是非そこを踏まえていただきたいということが1点ございます。

もう1点は、行政体によっては市長と教育委員会の見解が分かれるという自治体もあるようでございますけれども、本市の場合は、市長との話し合いの中で、学校ごとの成績を出すことは教育的効果ではなく、どうしても一人歩きしてしまうという懸念があるというお言葉をいただいておりますので、立川市教育委員会と市長の考え方は同一でございます。日頃私が申し上げているとおり、教育に関しましては市長部局と教育委員会、一体として進めるということの流れの中でも確認を改めてしたところ、そのようなお言葉をいただいております。

ので、改めて教育委員会としまして今回の公表の件に関しましては、先ほど指導課長が説明したとおりの対応を図ってまいりたいと思っています。

○福田委員長 教育長、議会におけるご要望はどうでしょうか。

○小町教育長 5月1日から議会が始まるわけでございまして、実はこれに関しまして一般質問をいただいているところでございます。おそらく党派によってご意見が分かれるところかなと思いますので、いろいろなご質問をいただくのではないかという想定はしておりますけれども、一般質問に対する答弁といたしまして、今申し述べたような趣旨で答弁をしたいと思っています。

○福田委員長 ほか、いかがですか。田中委員。

○田中委員 今、教育長からその説明をいただいて安心しました。その上で学校教育の目的は何なのか、児童・生徒のことを第一に考え、その視点からご答弁願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 では、そういう形でよろしく願いいたします。

もう1点目の大町市との交流でございますけれども、大町市は今年度市制60周年を迎えるということで、立川市の小学校の児童の図工の作品を展示すると同時に中学校の吹奏楽部を派遣したいというご提案でございますけれども、この件についていかがですか。

小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 60周年にあたるということで、先ほど指導課長からご説明したとおり、本市が70周年のときも大町市長自らお出でいただいて、お祝いいただいたということがございまして、清水市長もこの記念の会に出席するというお言葉もいただいておりますので、市長ともどもお祝いにかかけたいと考えております。

特に子どもたちの作品に関しましては先行して始めているところでございまして、大町の子どもの伸びやかな作品を立川市の子どものものに混じって展示することができまして、そういった面でお互いに刺激になって新たな教育活動の充実に結び付くものと考えておりますし、また、中学校の吹奏楽が大町市を訪問することによりまして、子ども同士の交流も生まれるということになるかということがございます。いずれにしましても大町は本市の国内で唯一の姉妹市でございますので、今後とも教育面におきましても交流を深めてまいりたいと考えています。

○福田委員長 中学校の吹奏楽については、単独校ですか、それとも選抜ですか。

○泉澤指導課長 今の時点では単独校を想定しております。

○田中委員 展示されるのは代表児童の作品ですか。

○泉澤指導課長 そうですね。作品については代表のということで考えております。

○福田委員長 おそらく選考委員会等もあろうかと思っておりますけれども、いわゆる保護者の了解、理解の確認をお願いいたします。

◎その他

○福田委員長 ほか、ございますか。

新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 平成 26 年第 2 回立川市議会の開催について、先ほど教育長からお話がありましたけれども、5 月 1 日から 27 日の日程で定例会が開催されます。通常、6 月でございますけれども、市議選の関係で 5 月ということございます。

本日、議案等の送付が予定されているところでございますが、教育委員会関係におきましては立川市子どもいじめ防止条例、新規条例というものを提案するのを予定しているところです。さらに補正予算といたしまして、先ほど指導課長からございました大町市への中学生の派遣についての予算、それと、1 年生のクラスに生活協力員を 4 月、5 月、6 月に配置しておりますが、クラス数が 4 月 7 日段階で決まりましたので、それにつきましての増額の補正がございます。それと、26 年度、東京都補助金の決定の通知がここでもまいりましたので、その補助金、例えば学校と家庭の連携推進事業、26 年度は全 29 校にこの事業を実施しますが、この事業ほか 5 事業についての補助金ということでの補正がございます。そして立川の指定史跡満願寺跡につきましては、文化財保護審議会において諮問、答申があったところですが、これにつきましても土地の公有化ということで土地購入費の予算を出す予定でございます。

以上が補正予算についてでございます。

○福田委員長 ありがとうございます。第 2 回市議会の会期は 5 月 1 日から 5 月 27 日と、その内容でございました。

この件について、何かご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 9 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 5 月 15 日木曜日、午後 1 時半より、205 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 8 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 4 1 分

署名委員

.....

委員長